

京都市告示第 210 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成8年2月19日付けで認可した釜座町町内会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成17年5月24日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名	田中 昭雄	村島 秀夫
代表者の住所	京都市中京区三条通新町 西入釜座町14	京都市中京区三条通新町 西入釜座町16番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)